資料２－１

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

５－１－１　市街地の整備が計画的に進んでいる

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる
		計画的な土地利用に基づき市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

◎所管部長：街づくり計画部長　海老澤義行

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	3,627,376	4,757,443	3,768,939	3,924,742

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・渋谷（南部地区）土地区画整理事業については、老朽化建物等の移転（除却）や道路等の公共施設整備を進めた結果、防災性の向上と宅地の利用増進等、良好な住環境の実現が図られました。平成２１年度末で全体の約６９％であった整備率が、平成２３年度末では、約８１％まで進捗しました。
・大和駅東側第４地区市街地再開発事業においては、住宅を中心とした事業スキームで計画していましたが、折からの経済状況の悪化等で事業成立が困難となったことから、再開発組合と協議を進め、公益施設中心の事業スキームで計画することとなりました。
・市は、この事業で整備する公益施設について、各諸室の規模及び考え方を明らかにし、市民意見公募手続きを経て、公益施設基本計画を策定しました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
①市街地の整備が計画的に進んでいる	②渋谷（南部地区）土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する	権利者の権利と利益を守り、適切な事業展開を図る	施行者管理施設維持管理事業	事業管理課
			換地設計事務	事業管理課
			土地区画整理測量事業	事業管理課
			渋谷（南部地区）の建築行為等の許可事務	事業管理課
			市仮住まい住宅維持管理事務	整備事業課
			建物移転補償事業	整備事業課
			占用物補償事業	整備事業課
		道路や公園などの機能充実と宅地の利用増進を図る	公共施設管理者負担金事務	みどり公園課
			渋谷１号公園整備事業	みどり公園課
			雨水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	整備事業課
			汚水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	整備事業課
			道路・画地整備事業	整備事業課
			都市計画道路築造事業	整備事業課
		高座渋谷駅周辺に活力ある商業地を形成する	商業地形成推進事業	事業管理課
			高座渋谷駅前複合ビル建設事業	事業管理課
		渋谷（南部地区）土地区画整理事業を、円滑に進めるための体制を整える	土地区画整理審議会運営事務	事業管理課
			渋谷（南部地区）事業計画等作成事務	事業管理課
			渋谷（南部地区）まちづくりニュース発行事務	事業管理課
			渋谷土地区画整理事務所維持管理事務	事業管理課
	組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する	組合土地区画整理事業が事業計画のとおり適切に執行する	下鶴間松の久保土地区画整理支援事業	街づくり推進課
		宅地開発を希望する地区において、組合設立に向けた準備組織を設置できるようにする	土地区画整理支援事業	街づくり推進課
	中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める	③中心市街地にふさわしいにぎわいの場を創出する	中心市街地活性化基本計画推進管理事業	街づくり総務課
			大和駅東側第４地区市街地再開発支援事業	街づくり推進課
			大和駅東側再開発等支援事業	街づくり推進課
			大和駅周辺再開発事務所等施設維持管理事務	街づくり推進課

主要な事務事業の事務事業評価結果（平成二十三年度事業）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
大和駅東側第４地区市街地再開発支援事業	67	157	54	162	見直し継続
	無	直営		一財	
市街地再開発事業により、街の防災性を向上させ、プロムナードを中心とした回遊性の高い街づくりを進めます。					
下鶴間松の久保土地区画整理支援事業	223,851	63,846	942	0	廃止・終了
	有	直営		国・一財	
下鶴間松の久保土地区画整理事業を支援することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ります。					
商業地形成推進事業	4,207	1,339	919	840	見直し継続
	無	直営		一財	
周辺住民との合意形成に基づいた街づくりの一環として、行政と市民が協力して活力ある高座渋谷駅周辺商業地の形成を行います。					
雨水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	32,941	4,694	50,992	75,695	現状継続
	有	直営		一財	
渋谷土地区画整理事業区域内の雨水による浸水被害の解消を図ります。					
汚水管整備事業（渋谷土地区画整理事業地区）	49,238	64,816	53,310	47,435	現状継続
	有	直営		市・一財	
渋谷土地区画整理事業区域内の生活環境の向上を図ります。					
道路・画地整備事業	537,274	448,720	213,660	528,050	現状継続
	有	直営		国・市・一財	
施行地区内の区画道路や歩行者専用道路並びに宅地を整備します。					
建物移転補償事業	2,425,900	2,294,290	1,677,966	1,343,250	見直し継続
	有	直営		国・市・一財	
施行地区内の建物等を仮換地指定に基づき移転します。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	57.7%	57.8%	57.8%	58.1%	58.1%	60.4%
渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率	60.2%	68.6%	77.0%	80.7%	80.7%	95.0%
プロムナードにおける１日あたりの通行者数	21,933人			24,195人	22,500人	23,000人

めざす成果に対する評価

・渋谷（南部地区）土地区画整理事業については、道路計画の見直しなど事業計画の変更を行い、権利者の意向も反映しつつコスト縮減を図り、効率的に事業を進めました。また、街なみ形成を図るためのルール等を取りまとめた街づくりガイドプランの作成等、商業地形成の推進において一定の成果を上げることができました。今後は、街づくりガイドプランに即した商業地の街なみ形成の支援に重点を置く必要があります。
・下福田（引地川流域）土地区画整理事業は、平成24年度に業務代行者を決定、関係権利者の合意形成を図り、平成25年度に関係機関協議、調査・設計を経て、平成26年度当初に組合設立認可の予定であり、地元からの要請に基づき平成26年度から支援・助成を行っていく必要があります。
・下鶴間山谷南土地区画整理事業は、業務代行者は東急電鉄㈱に決定しており、平成24年度に関係機関協議、調査・設計を実施し、平成25年度当初に組合設立認可の予定であり、地元からの要請に基づき平成25年度から支援・助成を行っていく必要があります。
・芸術文化ホールなど公益施設を中心とした大和駅東側第4地区市街地再開発事業は、本市の文化拠点としての役割だけではなく、駅周辺の新たな機能の創出による市民の利便性の向上を目指しており、完成すれば駅周辺の民間開発への波及も期待できます。
・現在、公益施設の内容等を鋭意検討しており、平成25年度着工、平成26年度末竣工に向けて事業は着実に進捗しています。
・この事業における公益施設の整備に向けては、特定財源の確保など市財政負担の縮減を検討する必要があります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

５－１－２　道路や公園を快適に利用している

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	道路や公園を快適に利用している
		道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。

◎所管部長：都市施設部長　池田博行
◎所管部長：環境農政部長　小林陽彦

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	1,615,292	1,620,794	2,026,389	2,427,655

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・歩道整備や生活道路の整備などによって、都市の基盤となる道路について交差点の改良や歩道設置などを行い道路の機能向上を図るとともに、道路を良好な状態に保つために痛んだ舗装の補修等の維持管理を適切に行ったことで、歩行者や車両の道路利用者に対しては、円滑で安全な通行を提供することができました。
・遊具等の日常点検や精密診断を実施するとともに、老朽化が進んでいる施設等については計画的に補修や更新を行い、安全安心な利用を確保することができました。
・指定管理者が管理している公園等では、指定管理者の自主事業として各種教室や落語、展示等が実施され、新たな公園の利用形態も始まりました。
・ゆとりの森や（仮称）名和公園の新規整備も順調に進んでいます。特にゆとりの森は、中心施設や駐車場等が整備されたことで、市民の利便性が増し、多くの市民が快適に利用しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
道路や公園を快適に利用している	車両や歩行者の円滑な通行を確保する	道路等を常に良好に管理・保全する	道路統計作成事務	都市施設総務課
			道路の愛護啓発事業	都市施設総務課
			道路台帳等管理事務	土木管理課
			都市再生街区基本調査成果管理事務	土木管理課
			地籍調査事業	土木管理課
			道路施設維持管理事業	土木管理課
			道路損傷箇所復旧事業	土木管理課
			道路舗装補修事業	土木管理課
			道路橋長寿命化修繕計画策定事業	土木管理課
			法定外公共物の譲与事務(水路台帳作成及び整備事務)	土木管理課
			水路及び法定外公共物の維持管理事業	土木管理課
			車両制限令に基づく許認可事務	土木管理課
		道路を公共の施設として、市で管理できるようにする	未登記道路整備事業	土木管理課
			私有道路用地取得事業	土木管理課
			開発事業等に関する指導調整事務（道路）	土木管理課
		道路の占用を適正に行う	道路占用の許認可事務	土木管理課
			不法占用の巡視及び撤去･改善･指導事務	土木管理課
		道路通行の際の不安や障害を最小化する	生活道路整備事業	道路安全対策課
			狭あい道路用地取得事業	土木管理課
			私道整備支援事業	道路安全対策課
		①交通の円滑化と渋滞箇所の解消を図る	道路交通体系見直し事業	街づくり総務課
			道路事業費等の調査事務	都市施設総務課
			道路整備計画策定調整事務	都市施設総務課
			小田急線連続立体交差関連事業	街づくり総務課
			駐車場対策事業	街づくり総務課
			国県道整備促進支援事業	都市施設総務課
			福田相模原線（福田地区）道路整備事業（再掲）	都市施設総務課
			福田相模原線（南林間地区）道路改良事業	道路安全対策課
			福田相模原線歩道整備（再掲）	道路安全対策課
			交差点改良事業（丸子中山茅ヶ崎線整備関連）（再掲）	道路安全対策課
	市民に親しまれる公園づくりを推進する	市民が、公園等をいつも安全かつ快適に利用できる状態にする	公園台帳整備事業	みどり公園課
			公園維持管理事業	みどり公園課
			引地台温水プール管理運営事業	みどり公園課
			多胡記念公園維持管理事業	みどり公園課
			引地川公園ゆとりの森管理運営事業	みどり公園課
			緑の広場等管理事業	みどり公園課
			既設公園等大規模改修事業	みどり公園課
			引地川公園整備事業	みどり公園課
			引地川公園用地借受事業	みどり公園課
			引地台温水プール設備改修事業	みどり公園課
			緑化ボランティア等育成支援事業	みどり公園課
		②市民ニーズに対応した公園を整備する	ゆとりの森整備事業	みどり公園課
			（仮）名和公園整備事業（平成23年度新規事業）	みどり公園課

主要な事務事業（平成二十三年度事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
公園維持管理事業	221,367	224,040	234,344	235,346	現状継続
	有	直営		県・他・一財	
市民が公園を安全で快適に利用できるように維持管理します。					
引地台温水プール管理運営事業	130,552	130,552	122,612	122,612	現状継続
	有	指定管理		一財	
市民が引地台温水プール、引地台公園等を安全かつ快適に利用できるよう適切に管理運営します。					
多胡記念公園維持管理事業	3,397	3,397	3,400	3,400	現状継続
	有	指定管理		一財	
多胡記念公園を、茶道、華道、書道、句会等、市民に文化教養活動の場を提供できるように管理運営します。					
緑の広場等管理事業	34,546	34,679	34,095	34,661	現状継続
	無	直営		一財	
公園不足地域において、憩いの場を確保します。					
引地川公園ゆとりの森管理運営事業	7,785	9,217	13,684	37,298	見直し継続
	有	直営		一財	
ゆとりの森を適切に管理運営し、安全で快適に利用できるようにします。					
公園台帳整備事業	3,979	14,323	12,698	8,778	見直し継続
	有	直営		国・一財	
都市公園を管理する上で必要な図書を作成します。					
（仮称）名和公園整備事業	0	0	8,449	30,425	現状継続
	有	直営		国・市・一財	
公園の整備を行うことで市民に憩いの場を提供します。					
既設公園等大規模改修事業	36,649	12,289	13,505	18,000	現状継続
	有	直営		一財	
利用者の安全を確保し、利便性を向上させる改修工事を行います。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
都市計画道路の整備率	61.2%	62.7%	62.8%	62.8%	62.0%	62.9%
市民１人あたりの都市公園面積	1.69㎡	1.87㎡	2.04㎡	2.41㎡	2.17㎡	2.30㎡

めざす成果に対する評価

・近年、交通事故の発生件数が減少しており、これは、道路の機能が向上したことや適切な維持管理によるものと捉えており、道路を利用するうえでの安全で円滑な通行が確保されているものといえます。
・今後は、歩行者や自動車はもちろんのこと自転車を考慮した道路整備を行うとともに、引き続き交差点の改良などによって、歩行者などの安全と円滑な交通を確保していく必要があります。また、多くの費用と時間を必要とする大規模な事業においては、国庫補助金などの活用や適切な事業スケジュールをもって早期に効果が発揮できるよう取り組みを進める必要があります。
・公園施設の老朽化に対しては、計画的な対応を行っているものの更新や修理にかかる経費が増加しています。今後は、補助金等の活用により、更新や修繕のスピードをあげ、更に安全な施設を提供していく必要があります。
・新設公園の整備の中でゆとりの森については、現段階では順調に進んでおり、整備の進捗に伴い利用者も増えてきています。整備完了後は、多くの市民の憩いの場となることが期待できます。

５－１－２　道路や公園を快適に利用している

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
ゆとりの森整備事業	249,262	11,104	833,200	574,309	現状継続
	有	直営	国・県・市・一財		
ゆとりの森の広々とした空間を活かし、市民のスポーツとレクリエーションの場を提供します。					
引地川公園整備事業	6,191	1,186	1,166	1,200	現状継続
	有	直営	一財		
やすらぎや潤いのある快適で魅力のある環境を創造します。					
道路の愛護啓発事業	824	739	3,718	5,928	見直し継続
	無	直営	一財		
道路等環境美化活動等を通じて、道路の適正利用などの機運を醸成します。					
私道整備支援事業	578	1,890	697	1,096	見直し継続
	無	直営	一財		
一般の通行に利用されている私道に対して、整備費用の一部を助成し、生活環境の向上を図ります。					
道路舗装補修事業	100,701	152,516	49,070	77,837	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
交通量に対応した舗装構造に改善し、道路を良好な状態に保ちます。					
生活道路整備事業	22,981	41,285	16,156	30,881	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
生活道路の整備によって、生活環境の向上を図ります。					
福田相模原線（南林間地区）道路改良事業	154,335	272,697	140,065	135,876	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。					
福田原高座渋谷線道路改良事業	2,310	63,996	27,180	0	廃止・終了
	有	直営	国・県・市・一財		
道路拡幅による歩車道の整備を行い、歩行者の安全確保と交通の円滑化を図ります。					
南大和相模原線歩道整備事業	314	37,793	66,733	115,402	見直し継続
	有	直営	国・県・市・一財		
市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。					
未登記道路整備事業	312	15	247	846	現状継続
	有	直営	一財		
所有権が市になっていない道路用地を取得し、適正な道路管理に努めます。					
道路台帳等管理事務	62,010	49,242	52,210	53,212	現状継続
	有	直営	他・一財		
適正な道路管理のために、法令に基づく道路台帳の調整・管理を行います。					
道路橋長寿命化修繕計画策定事業	0	0	7,305	2,600	現状継続
	有	直営	国・一財		
国の補正予算に伴う追加経済対策事業により対象となる、平成２３年度実施予定の道路橋の点検・調査を前倒し行うものです。					
道路施設維持管理事業	206,344	216,254	208,215	208,217	現状継続
	有	直営	一財		
道路の良好な状態を保つために、道路施設の維持管理等を行います。					
道路損傷箇所復旧事業	128,428	142,003	131,995	127,000	現状継続
	有	直営	他・一財		
道路の良好な状態を保つために、舗装損傷個所の修繕を行います。					
狭あい道路用地取得事業	12,594	4,937	8,447	6,290	見直し継続
	有	直営	国・一財		
４ｍ未満の市道の拡幅整備を推進し、生活環境や防災面の向上を図ります。					

５－１－２　道路や公園を快適に利用している

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
私有道路用地取得事業	6,440	6,946	7,452	5,220	見直し継続
	無	直営	一財		
私道を市に移管することにより、市民の維持管理がなくなり生活環境の向上が図られます。					
地籍調査事業	0	0	0	4,365	見直し継続
	有	直営	県・一		
国土調査法に基づき、一筆ごとに地籍の明確化を図ります。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

５－１－３　良好なまち並みが形成されている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている
		景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど快適な住環境が創出されています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
① 良好なまち並みが形成されている	住環境の維持、改善を進める	都市計画で都市の骨格を形成、管理する	都市計画マスタープラン進行管理事業	街づくり総務課
			住居表示推進事務	街づくり計画課
			住居表示管理事務	市民課
		各地区の課題に対応した土地利用を行う	国土法届出審査等事務	街づくり計画課
			都市計画決定事務	街づくり計画課
			都市計画決定内容の審査等事務	街づくり計画課
			特定地域土地利用誘導事業（内山地区）	街づくり推進課
			特定地域土地利用誘導事業（中央森林地区）	街づくり推進課
			建築協定の普及・更新等事務	建築指導課
		② 市民の主体的な街づくり活動を支援する	地域・地区街づくり支援事業	街づくり推進課
			街づくり学習・情報提供事業	街づくり推進課
		法令及び街づくりのルールに基づき、開発許可等を適正に行う	開発審査会運営事務	街づくり総務課
			開発許可等事業	街づくり計画課
			開発指導事務	街づくり計画課
			附置義務駐車場指導事務	街づくり計画課
			違反開発行為等の是正指導事務	街づくり計画課
		建築物の安全性を確保する	建設審査会運営事務	街づくり総務課
			建築基準法に基づく許可、認可等事務	建築指導課
			建築確認事務	建築指導課
			違反建築物の是正指導事務	建築指導課
			確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務	建築指導課
		中高層建築物の建築に起因するトラブルの解決を促進する	中高層建築紛争調整事業	市民相談課
		安全で良好な住宅の供給を促進する	住宅計画管理事務	街づくり総務課
			あんしん賃貸支援事業	街づくり総務課
			住宅供給推進事業	街づくり総務課
			市営住宅施設維持管理事務	街づくり総務課
			市営住宅大規模改修事業	街づくり総務課
			市営住宅管理運営事務	街づくり総務課
			租特法に基づく優良住宅認定事務	建築指導課
	美しい都市景観の形成を推進する	良好な都市景観を創出する	景観形成推進事業	街づくり推進課
			屋外広告物対策事業	街づくり推進課
			神奈川県下優良建築物表彰事務	建築指導課

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	40.9%			44.7%	45.0%	50.0%
地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の累計	31件	32件	32件	29件	34件	35件

◎所管部長：街づくり計画部長　海老沢　義行

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	210,706	143,234	143,059	173,170

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・平成21年度から23年度にかけて「つきみ野住宅」の屋上防水や外壁塗装工事、老朽化した給排水管の改修と併せた浴室のユニットバス化等の大規模改修事業の実施により、施設の長寿命化が図られたとともに、低額所得者や高齢者等が安全に利用できる住宅の供給ができました。
・確認審査事務では、指定確認検査機関の建築確認も含め、全ての確認申請において、市が書類チェックや現地調査を行い指導した結果、建物の安全性を確保することができました。
・市民の主体的な街づくり活動を支援し、建築協定の普及・更新により、土地利用のルール化が促進しました。
・土地区画整理事業により都市基盤整備が行われた地区において、地区計画の都市計画を定め、良好な住環境の維持増進を図りました。
【特定地域土地利用誘導事業（内山地区）】
・内山地区について、市街化区域編入に関する具体的な調査・研究を進めるため、従来の街づくり組織とは別に、準備組織の設立について誘導した結果、多くの賛同者を得て「内山の市街地整備等検討準備会」が設立されました。

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
市営住宅施設維持管理事務	48,631	48,998	60,191	59,912	見直し継続
	一部有	直営・指定管理	他		
施設を適切に維持管理します。					
あんしん賃貸支援事業	2,002	1,806	1,800	1,800	現状継続
	有	委託	国・一財		
高齢者、障がい者世帯のうち住宅の確保が困難な方に対する賃貸住宅の供給促進を図ります。					
市営住宅大規模改修事業	141,312	45,235	54,731	78,776	現状継続
	有	直営	国・一財		
大和市市営住宅長寿命化計画に基づく、適切な改修により、施設の長寿命化や居住水準の向上を図ります。					
確認台帳・概要書の閲覧及び証明事務	5,024	5,120	5,097	6,407	現状継続
	有	直営	他		
建築物の工事監理状況や申請・検査履歴を把握できるようにすることにより、違反建築物の防止を図ります。					
建築確認事務	5,687	4,013	2,833	6,129	現状継続
	有	直営	他・一財		
良好な住環境の確保と災害に強い街づくりを行うことを目的とします。					
建築協定の普及・更新等事務	0	0	0	0	現状継続
	有	直営	－		
新たな建築協定の締結、有効期限を迎える建築協定の更新を誘導することにより、良好な住環境等の維持、保全を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源

めざす成果に対する評価

・これまでも大和市市営住宅長寿命化計画に基づきながら、限られた予算の中で維持・修繕等の改修を実施することにより、施設・設備の長寿命化等を図ることができました。
・市営住宅の老朽化等は進んでいますが、施設等については今後も継続的に使用していく必要があり、そのためには財政負担を十分に考慮しながら、引き続き適切かつ効果的な改修を行っていく必要があります。
・土地区画整理事業により基盤整備が完了した地区において、地区計画の誘導を図ることができました。今後は、既成市街地における、良好な住環境を維持保全を図るため、地区計画等によるルール化に向けた合意形成を一層図る必要があります。
【特定地域土地利用誘導事業（内山地区）】
・市街化区域編入に向けた活動の主体となる準備組織の立ち上げについて、地元に対し支援・誘導を行っており、内山地区の計画的な市街地整備の実現に向けて、進行しているものと考えます。
・今後は、地区を分割し、その地区ごとの実情に応じた整備を行うなど、現実的な事業手法について、市の財政負担を十分に考慮しながら、地元の誘導を行っていく必要があります。

5－1－3　良好なまち並みが形成されている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
住居表示推進事務	154	30,286	15	35	現状継続
	有	直営	一財		
住居表示の実施を推進し、市民生活における利便性の向上を図ります。					
都市計画決定事務	2,567	2,060	13,595	14,527	見直し継続
	有	直営・委託	一財		
総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向を法定都市計画に定めます。					
特定地域土地利用誘導事業（内山地区）	35	31	2	483	見直し継続
	有	直営	一財		
内山地区の市街化調整区域について、市街化区域編入を目指し、計画的かつ段階的な市街地整備の誘導を図ります。					
特定地域土地利用誘導事業（中央森林地区）	2	2	0	10	見直し継続
	有	直営	一財		
緑の拠点として、市民の憩いの場を確保するとともに、複合的な街づくりを誘導します。					
景観形成推進事業	113	2	59	141	見直し継続
	有	直営	一財		
良好な都市景観の形成を推進します。					
屋外広告物対策事業	182	197	125	73	見直し継続
	有	直営	他・一財		
市内の良好な景観形成、街並みの維持及び公衆に対する危害防止を図ります。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

５－２－１　まちの中を快適に移動している

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	移動しやすい都市をつくる
	めざす成果	まちの中を快適に移動している
		公共公益施設のバリアフリー化や歩行者空間のネットワーク化などにより安心して移動することができます。

◎所管部長：街づくり計画部長　海老沢義行
◎所管部長：都市施設部長　池田博行

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	81,725	91,486	104,515	121,739

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・コミュニティバスの運行を南北２ルートで継続し、毎年３０万人を超える方に利用いただいております。
・住民が主体となった交通創出の取り組みに対し、協働事業の枠組みで支援することにより、対象となる地域において、既存の公共交通ネットワークを補完する移動手段を生み出すことができました。
・「（仮称）大和市の総合的な交通施策」の策定に向け、市民アンケート、グループインタビューなどの各種調査を実施することで、本市における交通の利便性向上を促進すべき地域の把握ができました。
・大和駅のプロムナード自転車駐車場を確保するなど、自転車利用者に対して安心して駐輪できる体制を整えることで自転車による移動を促進しました。
・多くの人が行き交う駅周辺では、駐輪場の確保や放置自転車対策を行っており、その結果、歩行者などの移動空間が確保され、移動のしやすさが向上しました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
まちの中を快適に移動している	① 公共交通機関の利便性の向上に努める	鉄道の利便性向上を目指す	鉄道輸送円滑化促進事業	街づくり総務課
		バスの利便性の維持、向上を目指す	コミュニティバス運行事業	街づくり総務課
			地域公共交通施策事業	街づくり総務課
			路線バス（生活交通）確保対策事業	街づくり総務課
			公共交通施設バリアフリー化設備整備支援事業	街づくり総務課
	誰もが安心して移動できる環境づくりを進める	誰もが歩ける歩行空間を形成する	交通バリアフリー基本構想進行管理事業	街づくり総務課
		公共公益施設のバリアフリー化を促進する	建築物バリアフリー審査事務	建築指導課
		② 駅周辺の放置自転車等を減少させ、安全な歩行空間を確保する	放置自転車対策事業	道路安全対策課
			駐輪場管理運営事業	道路安全対策課
		自転車による移動を促進する	自転車利用環境推進事業	道路安全対策課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業名	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
コミュニティバス運行事業	36,822	39,938	40,937	44,648	見直し継続
	有	委託	他・一財		
・身近な移動手段を持たない市民の移動手段の確保・市内における地域間移動の円滑化・生活交通を確保・維持する交通ネットワークの形成					
地域公共交通施策事業	166	2,237	7,254	10,399	現状継続
	無	直営	国・一財		
・誰もが使いやすい移動サービスの実現・誰もが徒歩と自転車で安全に移動できる環境の実現・誰もが取り組める移動手段転換の推進					
放置自転車対策事業	40,720	39,164	38,666	33,483	見直し継続
	有	直営	他・一財		
駅周辺に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動を確保します。					
駐輪場管理運営事業	3,979	2,833	4,047	4,973	現状継続
	有	直営	他		
大和駅周辺の放置自転車対策として、大和駅プロムナード自転車駐車場を管理、運営します。					
自転車利用環境推進事業	0	7,277	13,582	28,208	現状継続
	無	直営	国・一財		
人々の健康志向の高まりや低炭素社会構築への社会的要請の実現を図るため、自転車利用環境の整備を行います。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	74.2%			75.8%	80.0%	82.0%
適正駐輪率	97.4%	97.7%	97.8%	98.4%	98.0%	99.0%

めざす成果に対する評価

・コミュニティバスは、既存の鉄道や路線バスを補完する目的で運行しており、現在運行されている地域では、十分に定着が図られているものと思われます。
・今後は、一連の調査で把握することができた「交通の利便性向上を促進すべき地域」においても、移動サービスの充実を図るべく、コミュニティバスなど新たな移動手段の創出を図っていく必要があります。
・また、既存のコミュニティバス２ルートにおいても、運行開始から１０年が経過する機会をとらえ、今後も、より効果的なサービスを提供していくため、現在の利用状況などを詳細に調査する必要があります。
・高い適正駐輪率については、多くの人が行き交う駅周辺などの放置自転車対策が効果的に進められた結果であり、放置自転車が減少することで、歩行者にとって安全で快適な空間が提供されていると捉えることができます。しかし、夕方などの時間帯によっては、短時間の放置自転車や自転車と歩行者が輻輳するなどの課題もあります。
・自転車利用の環境整備については、自転車のみならず歩行者や自動車がまちの中を安全で快適に移動できるように空間整備を進めるとともに、自転車利用者が歩行者などに対する安全確保に配慮する意識醸成などを図っていく必要があります。